

国の保育料無償化の対象とならない 第3子以降の保育料等を助成します

【問い合わせ】教育委員会 こども課(☎41-3149)

昨年10月から、国の「幼児教育・保育の無償化制 度 | が始まり、3~5歳児と市民税非課税世帯の ○~2歳児の保育料が無償となりました。

市では、本市独自の取り組みとして、国の同制 度の対象とならない第3子以降の児童について、 「第3子以降保育料等負担軽減事業」を実施してい ます。

保育園や幼稚園、認定こども園などの利用者を 対象に、第3子以降の入園料・保育料・副食費(以 下、保育料等)の全額または2分の1を助成。要 件を満たしている場合、申請することで4月~令 和3年3月の保育料等の助成が受けられます。

- ■対象児童 市内在住で、18歳以下の最年長者か ら数えて3番目以降の児童
- ■助成額 世帯全員の令和2年度市町村民税の所 得割合計額(以下、所得割合計額)に応じて助成 します。
- ※対象児の保育料等に自己負担が発生しない場合 や、国・市の各種補助金の合計額が保育料等の 年額相当の場合は対象外です
- ○所得割合計額が97,000円未満の世帯…令和2年 度分として支払った対象児童の保育料等の全額
- ○所得割合計額が97,000円以上の世帯…令和2年 度分として支払った対象児童の保育料等の2分 **の1**
- ■対象施設(市外を含む) 認可保育所等(保育 園、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的 保育事業所、事業所内保育施設)、幼稚園、認 可外保育施設

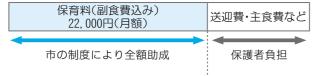
●所得割合計額と助成額の例

【例①】父、母、小学生2人、保育園に通う児童1人(2 歳児)の5人世帯の場合

● 父母の収入と所得割額

	給与(税込み年収)	所得割額	
父	330万円	78, 300円	保育料(副食
<u> </u>	150万円	16,800円	費込み)は
合計	480万円	95, 100円	月額22,000円

● 助成・保護者負担の内訳



所得割合計額が97,000円未満のため、保育料(副食費 込み)は市の「第3子以降保育料等補助事業 |により、全 額を助成します(送迎費・主食費などは保護者負担)。

■申請方法 利用施設を通じて必要書類を受け取 り、同施設へ提出

※市外の保育施設を利用している場合や、年度途 中に退所し保育施設を利用しなくなった場合は 教育委員会こども課へご連絡ください

●助成制度の対象児童の捉え方

18歳以下の最年長者から順に数え、3番 目以降で保育所等を利用した児童が対象



19歳以上

18

2歳以下

19歳以上のきょ うだいはカウン トしない



第1子 として数える



第2子 として数える



第3子以降 として数える

【例②】父、母、高校生1人、中学生1人、保育園に通 う児童1人(5歳児)の5人世帯の場合

● 父母の収入と所得割額

	給与(税込み年収)	所得割額
父	450万円	123, 900円
母	200万円	35, 100円
合計 650万円		159,000円

保育料は無料 (*)。副食費 は月額4,500円

助成・保護者負担の内訳

保育料	副食費 4,500円(月額)	送迎費・主食費など
国の制度により 無料	市の制度により 2分の1助成	保護者負担

所得割合計額が97,000円以上のため、副食費は市の 「第3子以降保育料等補助事業 | により2分の1の額を 助成します(送迎費・主食費などは保護者負担)。

*保育料は国の「幼児教育・保育の無償化制度」により無料

※やむを得ない事中 購入費用支払い終

由 後

1

より

6 月

力

月内

6

力

申

購 補

入費用の

2 分 の

1

(上限2万円

助率

奨学金(返還型)の奨 学生を再募集します

新型コロナウイルス感染症の影響により経済的 な理由で就学が困難な学生を支援するため、花巻 市奨学金(返還型)の奨学生を再募集します。

- ■対象 保護者の住所が市内にある人または市内 の児童養護施設に入所していた人
- ■貸与額(無利子) ▶高校生など…月額15,000円 ▶大学牛など…月額30,000円
- ■返還期間 貸与終了後15年以内に全額返還 ※年賦・半年賦・月賦のいずれかの方法で返還
- ■申請方法 申請書に必要事項を記入の上、収入 の減少が確認できる書類(おおむね3カ月分の 給与明細書や売上台帳の写しなど)を添えて、 下記へ提出
- *申請は随時受け付けています。詳しくは、下記 へご連絡ください

【問い合わせ】教育委員会学務管理課(☎41-3143)

ゥ

イ 4

就学費用の一部を支 援します

新型コロナウイルス感染症の影響により経済的 な理由で就学が困難な人を対象に、学用品費や給 食費など就学に必要な費用の一部を支援します。

- ■対象 市内小中学校に子どもを通わせている保 護者で、収入が減少し生活保護世帯に準ずる程 度に生活が困窮している人
- ■対象費用·支給額 学用品費、通学用品費、通 学費、学校給食費、生徒会費、PTA会費、医 療費など
- ※支給額は、項目により異なります
- ■申請方法 申請書に必要事項を記入の上、収入 の減少が確認できる書類(おおむね3カ月分の 給与明細書や売上台帳の写しなど)を添えて、 通学している学校へ提出
- *申請は随時受け付けています。詳しくは、通学 している小中学校または下記へご連絡ください

【問い合わせ】教育委員会学務管理課(☎41-3143)

市でに がん治療により生じたがん治療により生じたがん治療により生じたがの時入費用の明に助成。療養生活や、なたの容姿変化に対応する市の容姿変化に対応する市の容姿変化に対応する市の容姿変化に対応するである。 ん象

一大し影がん象 んした影響 を市民が響により É n 医れ 療 治 用 ウ療 イツ件

グ

参また

を脱

5

毛

ッ月 グ 1 対 日以降に購入る L

た

医

療

用

付属品やケア用品など 用は対象外 (本体1 台分) \bigcirc 購 入費

▽健康 東 和(公4・6518) 東 和(公4・3448) 東 和(公4・3448) 東 和(公4・3448) 0055

窓口21)

健康づく てほ いか ます 市 ιj 窓 木 コペ コペ デ え各

康づ IJ

通帳の 方針 (運転免許証、 療受診 い領る収 計 は写 画確もの も書 認に な 書類(▼☆の毎項

治 て

健康 《づくり課へ郵送・保険証など)▼4、左記・保険証など)▼1 づ を添えて、 写記記 人断 書 ▼載入 に 大が 大が 大が 大が 大が れ 大が れ 上 大が れ 上

() 健康 12 申 づ 請 くり課 でき な にご相談 か つ た

成を開始

ます。

さは以

療

用

ウ

1

た脱毛

医療

の取り組み治療と仕事

申申

請

類

K

必

名

や金 要事

内 場 だ 合

ツ グ 購 入 八費を助 成 U

ウ 1 ま す

医療

用

(i) 2020(R2).7.1